

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **香美市** (都道府県: **高知県**)
 本事業の担当部局名 **定住推進課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	香美市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 28 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,700,000		円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 これまでの少子化対策として「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略」内に出会い・結婚支援施策を定め「結婚に伴う経済的援助」と「出会いの機会提供」の2事業を中心に取り組んできた。その効果検証として令和3年7月に実施した市民アンケートでは、結婚に関する支援として48.3%が「若い夫婦への住まいの支援」、40.2%が「結婚祝い金などの経済的支援」、9.2%が「婚活イベントなどによる出会いの場の提供」を希望しており、経済面を中心に結婚に関する支援のニーズがあると伺える。			
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 当年度の少子化対策事業について、基本的に前年度事業を踏まえ「結婚に伴う経済的支援」と「出会いの機会提供」の2事業を中心に引き続き取り組む。両事業とも細かなアップデートを加え、「結婚に伴う経済的支援」では継続補助の予算化と実施、「出会いの機会提供」ではマッチングを伴わない社会人の交流を促す内容のイベント導入を検討する。 <本個別事業の位置付け> 本個別事業は「結婚に伴う経済面援助」に係る事業として位置付け、新婚世帯の婚姻に伴う新生活に係る支援を行い、少子化対策の強化に資するよう取り組む。			
個別事業の内容	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が30万円
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合		
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用	
【継続補助】				
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有				
※(注)3 【その他独自要件】				
夫婦のいずれにも市税の滞納がないこと				

2. 申請見込

①新規世帯見込	7	世帯	②継続世帯見込	2	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	4	世帯		
	その他	3	世帯		

【世帯数積算根拠】

{7件(新規支給見込世帯数)+2件(継続補助見込世帯数)} × 300千円(補助上限額) = 2,700千円
 ・新規支給見込世帯数7件、継続補助見込世帯数2件については、平成28年度から令和5年度の本事業における支給実績(見込み)を考慮して算出。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	9 世帯
～12月(実績)	3 世帯
1月～3月(見込)	6 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	4	世帯	×	300,000	円	=	1,200,000	円
(その他)	3	世帯	×	300,000	円	=	900,000	円
				(継続補助)			600,000	円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

香美市ホームページ、広報誌、香美市内不動産業者へのチラシ配布、民生委員会等での周知

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率の増加			1.59 (令和6年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.12 (令和4年)	
	婚姻件数		件	54 (令和4年)	
婚姻率			2.1 (令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	75 (令和4年度)
	(アウトカム)				
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	66 (令和4年度)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	66 (令和4年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	高知県HPにおいて、本事業の紹介に加えて、事業実施自治体HPの結婚新生活支援事業にかかるページにリンクを行うことで県全体への周知・広報を行う。 高知県の取組マッチングシステムの高度化等と連携し、出張登録閲覧会等の市内開催や人材発掘、お引合せ会場の発掘を行う。また、高知県の主催するフォーラムに対して市内事業者等に参加働きかけを行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	地元の不動産事業者へ事業チラシの配布協力を依頼し、対象世帯に情報提供を行う。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。